

厚木市議会さんへのおせっかい資料

2024/10/30 精華町議会議会運営委員長 佐々木雅彦

諮問日	諮問事項	答申日	答申要旨	コメント
2023/10/20	①議員定数	2024/3/18	現状通り。	定数と報酬は、別次元のテーマ。
令和5年	②投票率向上に向けた取組	2024/7/19	調査研究を継続する。	市民が投票したい活動の展開。背中を見せる。
	③市議選の実施時期	2024/3/18	現状通り。	
	④委員会討議	2024/4/19	現状通り。	自由討議？ 所管事務調査での活用を。
	⑤討論	2024/4/19	会議規則通り。討論したら、退席しない。	
2022/11/21	①委員会オンライン開催	2023/4/21	対面が基本。災害時・感染症時は、次期に検討する。	多様な議員で構成する議会となるための重要な柱。子ども・親の介護などへの拡大を。
令和4年	②日曜議会・夜間議会	2023/4/21	開催しない。	
2021/11/19	①市議選の実施時期	2022/6/20	現状通り。	
令和3年	②個人提出の陳情の取扱い	2022/6/20	区別しない。基準を作る。	争点が不明。
	③議員定数と報酬	2022/6/20	切り離して議論する。	当然だと考える。
	④8月議会の効率化・時間変更	2022/6/20	理事者出席のまま開催する。	
	⑤委員会活動の活性化	2022/6/20	委員任期は1年。委員長報告も従来通り作成。自由討議も従来通り。	特に1期議員は2年スパンが望ましい。政策提言につなげるための時間的保障の視点で。
2020/9/30	①一般質問の通告方法	2021/6/28	持参とLINEWorksでも可能とする。	精華町議会ではメールが大半。
令和2年	②一般質問の会派振り分け・代表質問の導入	2021/6/28	現状通り通告順。代表質問の導入見送り。	複数議員の意思で迫る努力も必要。
	③検証・外部評価	2021/6/28	前回同様、評価検証委員会で実施。外部評価は、同委員会で検討する。	
	④議長の任期	2021/6/28	現状通り2年。	
	⑤正副議長の会派離脱	2021/6/28	現状通り、制約せず。	
	⑥委員長報告の作成	2021/6/28	現状通りの作成方法。	
	⑦緊急時の本会議までの期間	2020/11/30	正副議長・正副議長委員会で協議し、速やかに本会議を開催する。	通年会期なので、柔軟な対応で。
	⑧無会派議員の会議出席	2021/6/28	会派代表者会議に委ねる。	せめて委員外議員制度の活用を。
2019/10/2	①市議選の実施時期	2020/7/7	議会解散議決の要件満たせず、現状通り。	
令和元年	②定数削減	2020/7/7	現状通り。	
	③議案の分割付託	2020/7/7	予算・決算以外の議案は分割せず。	当然だと考える。
	④副議長の任期	2020/7/7	1年とする。	議長と合わさないのは？
	⑤常任委員の任期	2020/7/7	現状通り、1年。	前述の通り。
	⑥予算決算分科会の出席者	2020/7/7	正副議長の出席。正副常任委員長は出席を求めない。	正副委員長は、委員会の責任者ではない？
2018/10/2	①予算・決算の審査方法	2019/5/24	予算決算常任委員会を設置し、分科会方式とする。	分科会方式には長短ある。所管分野の事務事業を専門的に審議することができる。一方、施策レベルでの視点に立ちにくく、事務事業の新設・廃止・拡充・縮小という政策提言に結びつきにくい。
平成30年	②会派結成での委員会構成への反映	2019/5/24	現状通り、会派代表者会議で協議する。	
	③議員提案条例の具体化	2019/5/24	取り組む。	
	④議会事務局の強化	2019/5/24	市長部局の法制部署との連携。調査機能・法務機能の充実・強化推進。	
	⑤議会の意向反映のルール化	2019/5/24	会派代表者会議の協議を議長から申し入れる。	
2017/10/3	①議選監査委員の任期・要件の見直し	2018/7/20	現状通り。	議選監査の廃止条例、議会との関係性を整理する必要があるのではないかと。分割付託的になると、修正動議が出しにくくなる。特に、補正予算の分科会審議時間からすると、全体審議で情報共有する利点もある。全議員の場合、議長や議選監査委員の扱いは？
平成29年	②決算審査の実施方法	2018/7/20	4常任委員会ごとの分科会方式。予算・補正予算も同様。予算決算常任委員会は、全議員で構成する。	
	③正副議長選挙での所信表明	2018/7/20	現状通り。初就任は、あいさつ時に所信を述べる。	所信表明後投票？ 投票後所信表明？
	④常任委員の任期	2018/7/20	現状通り、1年。	前述の通り。
	⑤議員提出議案の条例提案	2018/7/20	会派代表者会議に提案し、PT・委員会協議などの方式を協議する。	基本条例第10条の活用を。ただ、委員会活動活性化との関係もある。東村山市議会のように予算措置もあれば望ましい。

厚木市議会基本条例

前文 …二元代表の一翼を担う、…政策立案及び政策提言を通じて、市民の多様な意思を市政に反映させる。

…積極的に議論できる議会をめざしていく。…市民の信頼に応え、市民の福祉向上と将来にわたる市政の発展に寄与する…

第4条(議会の役割) …監視及び評価の役割…調査研究を通じて、政策立案及び政策提言を行う。

第19条(正副議長) …議長及び副議長の選挙…その過程を明らかにする。

第20条(委員会) …積極的な調査研究を行い…政策立案及び政策提言を行う…委員間相互の自由討議を行う機会を設け、議論を尽くす…

第25条(議員定数) …議会の機能を確保し、議会としての責務を果たす数…